



“木を植えて 育てて活かす 緑の力” をあなたの手で!!



■表紙写真 題名:原生林の華 撮影場所:伊豆市 伊豆山稜線 撮影者:渡辺 玲子 氏(賀茂郡松崎町)

INDEX

本誌はホームページでも掲載しております。是非ご覧下さい。URL : <http://www.moritohito.jp>

- 2** 新任のご挨拶

- 3** 首長は語る(No.29)

- 「人がキラリ、海がキラリ、町をキラリ
活力と自然の恵みに満ちたまち 焼津」

- 4** 支部だより①

- 高原の樹に夢をのせて~

- 5** 支部だより②

- 森林経営計画・補助事業説明会を終えて

- 6** 県庁だより①

- 海岸防災林の再生について

- 7** 県庁だより②

- いよいよ開催! “ふじのくに” の育樹祭

- 8** 本部情報

- 平成24年度しづおか森林写真コンクール応募要領

- 8** 事務局だより

新任のご挨拶



県交通基盤部理事
(森林・林業連携担当)
増田 章二

日ごろから、公益社団法人静岡県山林協会の会員の皆様には森林の整備と林業振興、県産材の利活用促進など様々な事業を積極的に展開され、県土の保全や林業及び山村の振興、林業関係技術者の育成などに対し貢献していただき深く感謝申し上げます。

さて、森林・林業は、今まさに大きな変革のまっただ中 있습니다。国では、平成21年に「10年後の木材需給率を50%以上にすること」を目標とした「森林・林業再生プラン」を策定し、平成22年には、低層公共建築物は木造を基本とすること等を内容とした「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の施行、また平成24年には、森林・林業再生プランを具体化するため、「森林経営計画制度」を軸とする森林法の改正、さらに、森林整備加速化・林業再生事業の3年間延長や補助制度における搬出間伐の義務化などの施策を講じました。

本県では、スギ、ヒノキの人工林の年間成長量をみても100万m³以上であり、また人工林の8割は、林齢が46年生を超え、製材原料として充分な太さになっているため、活用の段階を迎えている森林資源を利用すべく、平成23年2月に策定した総合計画において、県産材生産量を平成21年の26.5万m³から平成25年に45万m³に引き上げる目標を掲げ、県産材の需要と供給の一体的な創造に取り組んでいるところです。

そして、これは一つの通過点であり、将来的には80万、90万m³の生産量を目指します。

こうした重要な時期に、森林と林業の連携を担う交通基盤部理事の職を拝命いたしましたことは責任の重大さを感じるとともに、身の引きしまる思いであります。

平成24年度の県の取組といたしましては、静岡県の森林・林業を変革し、再生するため、森林施業の集約化による生産現場の確保、路網整備と高性能林業機械等の導入による低コスト生産システムの構築、それらを担う人材の育成を進めています。また、川中・川下対策として効率的な流通、加工体制の構築、住宅や公共建築物への県産材利用を促進することとしており、これに関連する森林整備事業費として、対前年比3.7倍の予算を確保したことろあります。

これらの予算を活用し、森林・林業の再生に向けた取組を着実に進めため、本年度は、昨年度まで森林保全課に属していた県営林班を森林整備課に改編、また林道班を路網整備班に、さらに農林事務所の林道課を森林経営課に改称するなど、目的指向型の組織体制に改め、森林・林業行政を戦略的に遂行することといたしました。

昨年は、3月の東日本大震災や9月に発生した台風12、15号台風災害など、

自然の猛威により甚大な被害が発生した1年がありました。治山対策に加え、間伐等の森林整備を推進し、災害に強い森林づくりを進めていかなければならぬと、思いを新たにしたところです。

今年の11月10日、11日には、本県におきまして「第36回全国育樹祭」を開催いたします。「木を植えて 育てて 活かす 緑の力」をテーマに掲げ、森林資源の活用とそのための人づくりに重点をおき、伊豆市のあまぎの森にて、皇族殿下によるお手入れ行事をとり行うほか、袋井市のエコパアリーナにて式典を開催いたします。また、全国で初めて、式典行事と記念行事である「森林・林業・環境機械展示実演会」を同会場内で開催いたします。

こうした多くの取組は、森林・林業関係者の方々の積極的な取組が不可欠でありますことから、静岡県の森林・林業の再生に向け、会員の皆様の更なる御支援と御協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人静岡県山林協会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を心から祈念いたしまして、就任のあいさつといたします。

首はる 長語

No.29

「人がキラリ、海がキラリ、町をキラリ、活力と自然の恵みに満ちたまち 焼津」 焼津市長 清水 泰



焼津市は、JR、東名、150号線など交通網が整備され、静岡空港の20キロ圏内で、市域の94%が可住地と大変恵まれています。

そして、焼津、小川、大井川の3港を有して、漁業は遠洋、近海、沿岸が揃い、魚もカツオやマグロ、サバやアジ、シラスやサクラエビと、食の面でも他の市町に負けない位いいものがあります。

また、黒潮温泉や花沢の里、魚センターなどもありますから、こうした強みを活かして、自分の町から元気を發信したい。一番大切なのは、いいものをしっかりと提供して、来て頂いた人を大切にすることです。



▲渚駿河丼

人が、海が、町がキラリ

街づくりは、「人と自然が一緒になって活力に満ちた焼津」です。

そのためには、まず、市民の健康が大事で、体と心の両方の健康があって、「人がキラリ」と輝き、町に活力が生まれてきます。

また、焼津は海とともに育ってきました。東日本大震災のような津波が来るから「海は全てノー」では町は終わ

ってしまいます。減災を考えながら、「海をキラリ」と上手に使って行くことです。

防災や観光などには、行政と市民が一緒にになって取り組むところに町の元気さが出てきます。大勢の皆さんに焼津へ来てもらい、また焼津の人も外に出て、県内外とも交流をして行くと、「町がキラリ」となります。

勿論、自分の町だけが良ければということではなく、静岡や藤枝とも、或いは浜松や伊豆とも協力し合って行くことが必要です。



▲花沢の秋

「地震だ、津波だ、すぐ避難」

昨年、国の中防災会議の「地震・津波対策専門委員会」の委員に選ばれました。会議では、堤防等のハード面と「減災」のソフトの両面ということでしたので、そのためには都市計画や土地利用の規制緩和が必要だと話しました。

市長として市民の命を守るために、「津波の避難タワー」を23年度に5基、5年内に計30基、海拔5m以内の所に作ります。また、有り難いことに、民間の建物208件を避難場所に使う協力を頂きました。

勿論日頃の訓練が大切ですから、海岸部の小学校では「地震だ、津波だ、すぐ避難」と津波避難をやっています。

今回の災害を教訓に、「ピンチをチャンスに」という気持で取り組んでいくことが必要です。

焼津平和賞を創設して 子供達に平和を

かつて焼津港所属の第五福竜丸がビキニ環礁で被爆した経緯から、昭和60年に核兵器の廃絶を願う焼津宣言をし、恒久平和・核兵器廃絶を願う6.30市民集会を毎年開催して今年で28回目です。また、戦後50年の節目の平成7年には平和都市焼津を宣言しました。

市長になり、市民の気持ちを新たに掘り起こすため、「焼津平和賞」を創設しました。この平和賞をやる中、核兵器廃絶の署名も行い市民の約半数の7万2千人の署名を頂き、一昨年はNPT核兵器廃絶大会でニューヨークに行つてきました。

昨年は、広島の平和式典に中学生を派遣し、今年は長崎へ派遣したい。子供達にもこうした経験を経て平和というものを勉強して貰いたいです。

松林や山林への 先人の想いを大切に

石津、田尻、大井川の海岸には松林がありますが、これはお金を出せばすぐできるものではなく、年数を掛けてここまできたものです。

そこで、地元の人とこの松林をしっかりと守る想いを共有するために、巡視して貰う方の人数と予算を倍にして、皆で協力していくようにしました。

また、戦後旧豊田村が役場か学校を建てる時のためにと、藤枝市内に買った市有林がありますので、その先人の想いを引き継いで、その木を使って公民館を作ろうと思っています。

こういう話は、焼津には山がなかったから、よその山を買ってそうしたと、森林、林、木を大切にする話に繋がると思いますので、きちんと子供達にも伝えて行きます。



▲和田浜海岸

支部だより①

高原の樹に夢をのせて～ 稲取高原ツリーハウスの製作

東伊豆町 建設産業課

毎年100万人以上の観光客が訪れる東伊豆町からは、稲取高原再編整備事業について紹介していただきました。



▲菜の花と共に稲取岬を望む

★東伊豆町について

伊豆半島東海岸の中央部に位置する東伊豆町は、天城山脈を背にして雄大な相模湾を望む風光明媚な観光の町です。「雛のつるし飾り」や「稲取キンメ」を代表とする様々な観光要素に加え、6つのバリエーション豊かな温泉郷によって形成される東伊豆町には、毎年100万人以上の観光客が訪れ、1年を通じて賑わいを見せております。

★稲取高原の再編整備

この様な状況の中、東伊豆町では近年の多様化した観光ニーズに応えるため、稲取高原の再編整備に取り組んでおります。稲取高原には、動物と触れ合える「伊豆アニマルキングダム」や「稲取ゴルフクラブ」等のアクティビティな施設と、「稲取ふれあいの森」や「クロスカントリーコース」、「東伊豆風力発電所」等の自然が満喫できるスポットが充実しており、訪れる観光客

だけでなく地元の町民まで総合的に楽しめるエリアとして愛されてきました。今回この稲取高原に更なる魅力を付加するべく、風力発電所付近の公園整備や、広大な芝生広場の整備、トイ

レの新設等を実施しました。また、緊急雇用創出事業を利用し、菜の花の播種やモミジの植栽を行い、四季を通じて様々な草・花・木を楽しむことができ、稲取高原に鮮やかな彩りも加えることができました。

★夢が詰まったツリーハウス

こうした盛りだくさんの稲取高原再編整備事業のなかでも目玉となるのがツリーハウスの制作です。世界的に活躍している東伊豆町出身のツリーハウスクリエイターである小林崇氏のプロデュースによって、稲取高原のシンボルとして遊び心あふれたツリーハウスを作成していただきました。高さ約13mのクスノキ2本をホストツリーに設定し、独創性豊かなハウスが地上約4mの場所に乗っかっております。ハウス正面には、子供たちの夢や未来をモチーフにしたカラフルなステンドグラスがドドンと構え、大自然の中にマッチしつつ、異空間を演出するあたりに



▲ミニチュアツリーハウス作りの様子

は、ツリーハウスの第一人者である小林氏のセンスがビシビシと感じられます。この素敵な空間には他にもテープルベンチや子供たちがボルダリングを体験できる木製のクライミングウォールもあります。この森の中のひらけた芝生広場の真ん中に佇むツリーハウスの材料には静岡県産材を使用しております。階段の手すりや土台の一部には付近の町有林から切り出した木材も使われております。4月7日のオープンの際にはダッヂオープン教室や付近の雑木を利用したミニチュアツリーハウス作り等のイベントも開催し、来場した子供たちに自然と一体になってもらうことで森の大切さと素晴らしさを知つていただきました。

平成24年度からは、森林空間総合整備事業を活用した稲取ふれあいの森の間伐や駐車場整備も計画しております。森と人との共存できる場所を目指して、今後も引き続き稲取高原に磨きをかけ、たくさんの人達に楽しんでいただけるエリアとして育てていきたいと考えております。

「高原の樹に夢をのせて・・・。」子供たちはこの木の上でどんな夢を眺めたのでしょうか。皆様も東伊豆町にお越しの際には登ってみてはいかがですか？未だ見ぬ夢が大きく広がっているかもしれません。



▲夢いっぱいのツリーハウス

支部だより②

森林経営計画・補助事業説明会 を終えて

森林組合おおいがわ 常務兼指導課長 杉山 明嗣

広域合併から10年を迎えた森林組合おおいがわからは、森林経営計画と補助事業についての説明会で聴取された意見と意気込みを紹介していただきました。

林業情勢が「伐捨て間伐から利用間伐の時代へ」変わろうとするその時、森林組合おおいがわは5組合の広域合併から10年目を迎え、代表者も合併当初以来の渡辺恭男組合長から山下喜隆組合長にかわり、私も微力ながら常務という重責を任せられることになりました。森林整備を中心事業に据えてきた当組合は、2年前から利用間伐に向けた準備を始めています。いたものの、東部、西部の先進的な組合と比べるとまだ初心者に近い状態であります。今後スキルアップをはかり方向転換を急がなくてはなりません。そしてさらに、今回の事業推進は森林経営計画をセットとして考える必要性から、指導課長兼務という立場の私にとってこの制度改正をどのように組合員の皆様に伝えていくかが一番の課題でありました。

指導課の打合せの際、新たな制度をどのように、またどこまで説明をすべきであるか意見を出し合い、その結果、簡潔且つわかりやすい説明

で、そして詳しいことは森林組合に問合せしてもらえるような、シンプルな内容にしようということになり、職員で分担して資料を作成しました。説明会は2月から3月かけ5地区で昼夜合わせ計11回開催いたしました。出席していただいた所有者の人数は全体で170名にのぼり、行政機関からも県市町よりアドバイザーとして参加していただきました。シンプルな内容が功を奏したのか、アンケートの結果9割以上の方が「だいたい理解できた」ということで、つかみの段階としては目標を達成したと胸を撫で下ろしているところです。

今回の説明会を開催する目的は、ただ単に森林経営計画や補助事業の説明をするだけではなく、組合員の方々に組合が常々おこなっている事業や、取り組みを理解していただくこと、そして役職員が組合員の日頃思っている意見を聴取するためでもありました。11回開催された中で代表的な質問意見は次のとおりです。

・静岡県で年間45万m³出材するよう

になって需要供給のバランスは大丈夫か？

・冬場は今でも丸太市場がいっぱいですムーズに運べないのでこれから出材量が増えればどうなるのか？

・作業道を開設してもそのあと管理が大変だ。

・森林組合が声をかけてくるまで我々はそれを待っていればいいのか？

・森林組合に民間の山を管理する力を持ってもらいたい。

・森林経営計画樹立者が森林組合であるメリットは？

以上、制度に関する細かな質問とあわせて上記のような鋭い内容もあり、目的であった組合員の意見を聞く機会をつくることがいかに大事なことかあらためて教えられた気がします。

当組合では、ここ数年来、所有者の負担が少ない、もしくは負担のない整備事業を提案することが我々の仕事のように考えてきましたが、それとは別に少しでも山主に還元していく施業の提案が加わることで職員もやりがいを感じているところです。今後、各地区においてモデル的な森林経営計画を樹立するために組織の変更も考える必要があります。また、これから皆伐や保育事業も推進し30,000ha以上ある管内の組合員所有山林を色分けしながら整備していく「山は負の遺産だ」という組合員を少しでも減らしていく努力してまいりたいと思います。



▲森林経営計画等説明会の様子

海岸防災林の再生について

交通基盤部 森林局 森林保全課

森林保全課からは、「東日本大震災に係る海岸防災林の再生に関する検討会」の検討結果と静岡県での取り組みについて報告して頂きました。

林野庁では、東日本大震災により被災した海岸防災林の再生に向け、有識者からなる「東日本大震災に係る海岸防災林の再生に関する検討会」を去年5月に設置し検討を行ってきましたが、今年2月に検討結果がまとまりましたので、今回はその内容と、今後の静岡県での取組について紹介します。

海岸防災林の津波に対する効果

海岸防災林には、潮害の防備、飛砂・風害の防備等の災害防止機能があり、地域の生活環境の保全に重要な役割を果たしてきているとともに、過去の災害ばかりでなく今回の津波による被災事例においても、津波エネルギーの減衰、到達時間の遅延、漂流物の補足等の効果があることが報告されています。

このように、海岸防災林は、津波 자체を完全に抑止することはできないものの、被害を軽減する効果がみられることから、まちづくりの観点において多重防御の一つとして位置づけることができる、としています。

再生の基本的な考え方

今回の津波による甚大な被災状況を踏まえ、地域の防災機能の確保を図る観点から、飛砂・風害の防備等の機能に加え、津波に対する被害軽減効果も考慮した海岸防災林の復旧・再生を検討していく必要がある、としています。

海岸防災林の再生方針

津波に対する減災機能を考慮した海岸防災林の再生ポイントとしては、①林帯幅の確保②生育基盤の確保③人工盛土の造成④森林の構成の4つをあげています。



①林帯幅は、地形条件、地域の復興計画や土地利用計画等を踏まえ、飛砂・風害防備や津波被害軽減効果の観点から、広い林帯幅とすることが望ましい。

②生育基盤は、飛砂・風害の防備等に必要な樹高を有する樹木の健全な根系

の成長を確保する観点、及び津波に対して根返りしにくい林帯を造成する観点から、植栽木の生育基盤となる盛土（地下水位等から2～3m程度の地盤高の確保）を造成することが望ましい。

③人工盛土は、背後の林帯を風や飛砂等から保護する観点、津波エネルギーの減衰により幹折れ被害を抑制する観点から、必要に応じて、人工盛土を造成することが望ましい。

④森林の構成は、海岸の最前線は飛砂や風害に十分耐えうるもの、陸側は十分な樹高を持つものを選定する必要がある。低層木の充実、抵抗性マツの植栽や生物多様性の保全などの観点からマツ類だけでなく広葉樹の植栽等についても検討することが望ましい。

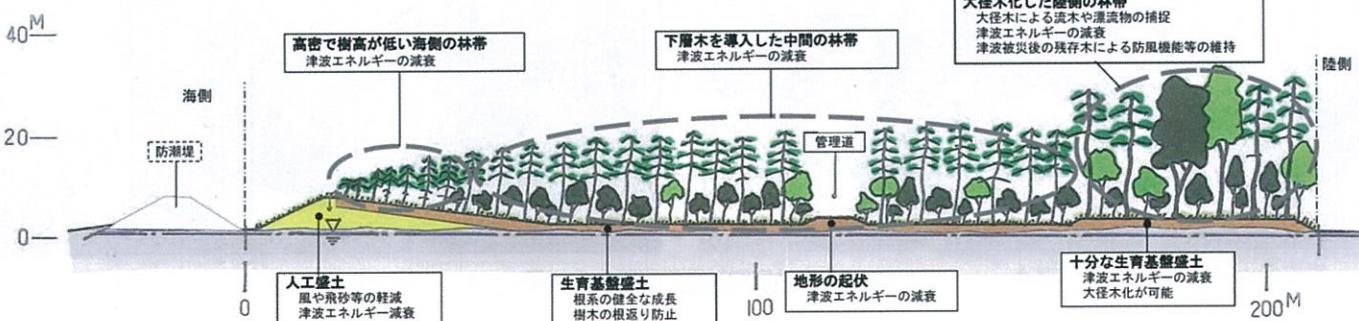
また、この他にも、海岸防災林の再生にあたっては、後背地の土地利用やまちづくりの観点など、地域の復興計画等の内容と整合をさせるよう検討することや、それぞれの地域ごとに海岸防災林の効果や役割等について地域住民の十分な理解を得、合意形成を踏まえ行われるべきである、などがあげられています。

静岡県での今後の取組

静岡県では、海岸防災林は台風や松くい虫被害によって松林が減少しているところも見受けられることから、海側には、乾燥や松くい虫に強い抵抗性クロマツを植えるとともに、陸側では、大きく育つ広葉樹などの植栽も検討するなどして整備を進めて行く予定です。

また、窪地などの特に地下水位の高いところでは、防災効果が発揮できるよう盛土をしたうえで植栽するなど、津波被害の軽減効果が高く、生態的にも安定した海岸防災林の造成を進めて行く予定です。

【将来の断面イメージ】



県 庁 だより②

いよいよ開催! “ふじのくに”の育樹祭

交通基盤部 森林局 全国育樹祭推進課

全国育樹祭推進課からは、本年11月に静岡県で開催される全国育樹祭について、紹介して頂きました。

開催日が11月10日(土)、11日(日)に決まり、いよいよ本番に向けてラストスパートです。式典の参加者募集も始まりました。

開催方針の「森林資源の活用とそのための人づくり」を発信するため、期間中、様々な行事を開催します。

◆11月10日（土）

○お手入れ行事

会場：あまぎの森（伊豆市）

第50回全国植樹祭で天皇皇后両陛下がお手植えされたヒメシャラとヤマボウシを、皇族殿下がお手入れ（施肥）します。

県内外から200名の参加を予定しています。



▲お手入れ会場鳥瞰図

○<併催行事>

育林技術交流集会

会場：天城ドーム（伊豆市）

※サテライト会場を併設

森林・林業の技術者や森林ボランティアなどを対象に、事例発表とパネルディスカッションを行い、参加者同士の情報交換とお互いの向上を目指します。

県内外から800名の参加を予定しています。

○<記念行事>サテライト会場

会場：天城ドーム（伊豆市）

当日開催する「お手入れ行事」の様子を放映するほか、ステージアトラクションや地場産品などが出展し、育樹祭を盛り上げます。

○<併催行事>

全国緑の少年団活動発表大会

会場：メローブラザ（袋井市）

全国から選抜された5つの緑の少年団が、日頃の活動内容を発表します。

また、発表大会終了後、県外から代表として参加する緑の少年団と県内各地の緑の少年団が、レクリエーションを通してお互いの交流を深める、交流集会を開催します。

県内外の少年団員500名の参加を予定しています。

◆11月11日（日）

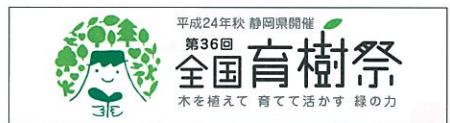
○式典行事

会場：エコパアリーナ（袋井市）

お手入れ行事に引き続き、皇族殿下の御臨席を仰ぎ、殿下よりお言葉を賜るほか、次のようなプログラムを予定しています。

- ・皇族殿下のおことば
- ・功労者表彰
- ・緑の贈呈（静岡県ゆかりの苗木を県外の緑の少年団に贈呈します）
- ・緑の少年団活動発表（代表1団）
- ・メインテーマアトラクション
「Forest Life
～森と妖精の物語～」
- ・林業後継者等による誓いのことば
- ・大会宣言

県内外から7,500名の参加を予定しています。



▲式典会場鳥瞰図

○<記念行事>

県民参加型おもてなし広場

会場：エコパエントラス広場（袋井市）

森林・林業関係の展示・販売のほか、県内の特産品やご当地グルメ等の販売を行います。

会場に「森の恵みゾーン」と「東海道新時代ゾーン」の二つのゾーンを設定し、森林・林業への関心や理解を高めます。

○<記念行事>

森林・林業・環境機械展示実演会（12日（月）まで開催）

会場：エコパグラウンド（掛川市）

森林・林業・環境機械展示実演会（12日（月）まで開催）

森林・林業・環境機械展示実演会（12日（月）まで開催）

また、会場に隣接する森林内では、普段目にすることができない、実際の林業作業を目の当たりにできる林内実演会も行います。

林業機械等に触れる機会のない多くの方々にも興味を持ってみていただけ

るよう、式典やおもてなし広場と同じエコパで開催します。

式典行事参加者募集中

現在、式典行事への参加者を募集しています。

県農林事務所や市役所などで参加者募集のリーフレットを入手していただき、参加の行程や時間、応募要件などをご確認のうえ、添付の申込書でお申し込みください。

募集の締め切りは7月6日（金）です。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

告知版

～森林で出会った感動を
ぜひ、あなたのカメラで
伝えてください！！～

平成24年度 しづおか森林写真コンクール

題材 しづおか県内で撮影した森林に関わる作品
募集期間 平成24年4月1日～8月31日

しづおかの素晴らしい森林を！

主催：公益社団法人静岡県山林協会 後援：静岡県、静岡県教育委員会、静岡新聞社・静岡放送、中日新聞東海本社、静岡県写真材料組合、富士フィルムイメージングシステムズ(株)

詳しくは裏側の応募要領をご覧下さい。

応募要領

★題材

静岡県内の森林に関わる作品で、「森林の景観」、「林業・木材産業で働く姿」、「森林整備や森林土木工事の状況」、「森林体験やリクリエーションの様子」及び「森林と一体となった山村や生活の風景」など森林や林業の素晴らしい、大切な啓発に役立つものを対象とします。

★賞

最優秀賞（静岡県知事賞）	1点	賞状、賞金5万円
特選（公益社団法人静岡県山林協会長賞）	2点	賞状、賞金3万円
準特選（公益社団法人静岡県山林協会長賞）	5点	賞状、賞金1万円
入選（公益社団法人静岡県山林協会長賞）	20点	賞状、賞金5千円

（賞金は公益社団法人静岡県山林協会から贈呈します。）

★応募規定

- ① 作品は、平成23年9月以降に静岡県内で撮影した未発表作品に限ります。
- ② サイズは、カラー・白黒プリント四つ切（3枚までの組み写真可、四つ切りワイド不可）。
- ③ 作品の裏面に題名、撮影地、氏名等を記入した応募票を添付して下さい。
- ④ 入賞作品、原版等の使用権は、主催者に帰属します。
- ⑤ 肖像権侵害の責任は負いかねますので、応募に際しては本人の承諾を得て下さい。
- ⑥ 応募作品は、返却しません。

★締切 平成24年8月31日（金）（当日消印有効）

★提出先 公益社団法人静岡県山林協会又は静岡県写真材料商組合加盟店

★審査 主催者及び主催者が委嘱する審査員が行います。

★審査結果 平成24年9月末に入賞者宛て通知します。

★授賞式 平成24年10月以降、静岡市内において表彰の予定。

★展示等 入賞作品は、公共施設への展示や広報紙に掲載等、啓発のために活用します。

★主催 公益社団法人静岡県山林協会

★後援 静岡県、静岡県教育委員会、静岡新聞社・静岡放送、中日新聞東海本社、静岡県写真材料商組合、富士フィルムイメージングシステムズ(株)

事務局だより

* 待望の新東名高速道路が開通し、連休中はSAやPAが大いに賑わいました。

また、近々公開の東京スカイツリーも見物予約が一杯との旨で、魅力ある社会インフラには大きな活力を産み出す力がありますね。

一方、新道が賑わう傍ら、旧道が予想以上に寂れてしまう例もあることから、単に人と物の流れが旧施設から新施設に移っただけの結果でなければ良

いのですが・・・。

* 県は内陸部を走る新東名を活用して、新産業の集積、新エネルギーの導入、防災機能の充実などを目指す「内陸フロンティア」に取り組み出しました。

日本経済を元氣にするためには、インフラ整備は勿論ですが、日々の技術革新や意欲ある人材育成など、しっかりと足元を鍛える必要があります。

林業再生にも近道はありません。路網整備に併せて、施業集約化の促進と

林業に夢と情熱を抱いた若人の育成など、地道な努力が欠かせませんね。

* 公益社団法人として船出して早10ヵ月。4月から参事に橋本昌吉氏、担当手部長に佐藤史郎氏を迎へ、菊地昌久氏がアドバイザーに転任し、戸塚喜雄氏が退職されました。戸塚様、永くご苦労様でした。（小松）

公益社団法人
「森と人」 静岡県山林協会
編集・発行 静岡市葵区追手町9-6 県庁西館9F
TEL:054-255-4488/FAX:054-255-4489